

甲州夢小路 小舎（販売スペース） 出店募集要項

1. 募集について

甲州夢小路では、単に商品を販売するだけではなく、商品へのこだわりや作り手の想いをお客様へ直接届けられる出店者様を募集しています。

明治・大正・昭和初期の甲府城下町をイメージした街並みの中で、地域の魅力やものづくりの価値を発信しながら、甲州夢小路の雰囲気と調和した魅力ある空間づくりにご協力いただける方を歓迎します。

2. 募集対象

以下のような商品を取り扱う事業者様を歓迎します。

- ・ハンドメイド作品、工芸品・クラフト、アンティーク・雑貨
- ・アクセサリ、ファッション雑貨、地域特産品
- ・お菓子・加工食品（営業許可が必要な商品を含む場合は要相談）
- ・その他、甲州夢小路のコンセプトに合う商品

※施設の世界観にそぐわない商品や、公序良俗に反する商品の販売はお断りしております。

3. 出店詳細・条件

出店期間	短期間から長期間まで、ご相談いただけます。 ※出店期間は空き状況により、ご希望に添えない場合があります。
出店場所	甲州夢小路内 小舎（販売スペース） 所在地：甲州夢小路明治館向かい・バス駐車場横
出店時間	10:00～17:00（応相談） ※営業時間についてはご相談に応じます（準備・撤収時間を含む）。

4. 出店までの流れ



5. お問い合わせ

出店をご希望の方は、お問合せフォームよりお申し込みください。内容を確認のうえ、担当者よりご連絡いたします。



甲州夢小路ポップアップ出店スペース

甲州夢小路 小舎（koya）利用規約及び出店申込書

私は、甲州夢小路 小舎の利用規約を確認しその内容を十分に理解した上で、規約を遵守して出店することを誓約します。

※出店内容によっては、営業許可や各種届出が必要な場合があります。事前に関係機関へ確認のうえ、必要な手続きを済ませてから出店してください。

第1条（目的）

本規約は、甲州夢小路（以下「管理者」）が管理する施設（以下「小舎（こや）」）を利用して商品販売を行う利用者（以下「利用者」）に適用される条件を定めるものです。

第2条（利用目的）

施設の魅力発信、利用促進及び地域交流・賑わいの創出を図るため。

事前に申請し承認された商品に限り販売できます。

第3条（装飾演出）

全体の景観・世界観を維持するため、過度な装飾や演出を行う出店、のぼり旗、椅子、テーブルの設置はお断りいたします。また、大音量の音楽やマイク・スピーカー等を使用した呼び込みも禁止です。

第4条（注意・指示）

施設の景観や安全、周辺環境への影響等を考慮し、管理者が「過度である」「危険である」または「施設にふさわしくないと判断した場合は、出店中であっても装飾・演出等の撤去や修正を指示する場合がございます。その際は、管理者の指示に速やかに従って下さい。

第5条（販売禁止商品）

以下の商品の販売を禁止します。

- ・法令に違反する商品
- ・危険物 ・許認可が必要な物品販売
- ・主催者が不適切と判断した商品
- ・公序良俗に反する商品
- ・偽ブランド品・海賊版商品 ・その他著作権侵害や違法品

第6条（利用時間）

利用時間は10時から17時まで間出店者が利用時間を決める。

利用者は利用終了後、速やかに撤収および清掃を行うものとします。

第7条（利用料金・設備）

利用料は以下のいずれかとします。

1時間利用料：平日550円 土日祝日770円 ※貸出は1時間単位

利用料の支払方法は、夢小路内甲州ワイン蔵にて支払う

設備については、コンセント・スポット・A看板 ※のぼり旗は禁止 椅子やテーブルは設置できません。

注）夢小路内の共用トイレ手洗い場の水道は井戸水を使用しており飲料水ではありません。ご注意ください。

第8条（設営・撤去）

- ・ 指定時間内までに清掃等行い撤去すること
- ・ 必ず区画内に収めること
- ・ 終了後は原状回復し、ゴミは各自持ち帰ること。

第9条（利用者の責任）

利用者は販売する商品の品質、安全性および法令遵守について一切の責任を負うものとします。

第10条（小舎の損害）

利用者が小舎または設備を破損した場合、その修理費用を負担するものとします。

第11条（禁止行為）

利用者は次の行為をしてはなりません。

- ・ 騒音や近隣への迷惑行為
- ・ 宗教・政治活動
- ・ 火気の無断使用
- ・ 過度な呼び込み行為
- ・ 許可のない改造・装飾
- ・ 飲酒しながらの販売
- ・ 利用権の譲渡・転貸
- ・ 来場者への迷惑行為
- ・ 通路を塞ぐ展示や設営する行為
- ・ チラシ配布、アンケート回収、契約行為、勧誘および企業広告的な内容等は行わないこと

第12条（利用停止）

以下の場合、管理者は利用を停止できます。

- ・ 本規約違反
- ・ 反社会的勢力との関係が判明した場合
- ・ 各種関係諸法令に違反する行為
- ・ 当社（夢小路）の信用を害する行為

第13条（キャンセル）

荒天、災害その他やむを得ない事由により出店が出来ない場合はキャンセル料は発生しません。

当社または出店者の責めに帰すことのできない電気その他の設備の故障により、出店の中止等が生じた場合、当社および利用者は、互いに損害賠償その他一切の請求を行わないものとします。

第14条（事故・盗難）

出店している場所が、バス駐車場に面しているため、事故等には十分注意をはらう。

また利用者がおこした人身事故、車両の破損など駐車場および周辺道路等での事故、また線路が近いため使用者が管理している物が線路落ち事故発生した場合について、利用者は誠意をもって対応して

第15条（免責事項）

天災、災害、停電、その他管理者の責めにやらない事由により利用できない場合、管理者は責任を負いません。

第16条（準拠法・管轄）

本規約は日本法に準拠し、本規約に関する紛争は管理者所在地を管轄する裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

◆各種保険等（ＰＬ保険等）の加入は、利用者様において、手続き・加入をお願いします。

■ 夢小路HP、SNSなどで出店告知をさせていただきます。利用者はSNSなど告知する場合は必ず『小舎（こや）での出店』と発信してください。また悪天候などで出店をされない場合は、出店者の方でSNS等その旨を発信してください。

□ 本規約および注意事項を確認し、その内容に同意の上出店を申し込みます。

事業者名		代表者名	
所在地		出店責任者名 又は担当者名	
電話番号 携帯		FAX	
HP		Instagram	
Facebook		x	
出店希望日		出店時間	
提出資料 (様式1)	□販売する商品の写真 □お店の雰囲気がわかる資料 □利用規約及び出店申込書		
紹介文	【店舗の紹介文・商品の紹介など】 夢小路HPお知らせに掲載したと思います。 〈※写真送付先develop@tanzawa-net.co.jp〉		
	お店の紹介		
	商品の紹介		